

公 告

令和7年10月3日

陸上自衛隊善通寺駐屯地
業務隊長 1等陸佐 村上 至

防衛省陸上自衛隊善通寺駐屯地における展示即売店の設置及び経営
に関する業者の募集について

香川県善通寺市南町2丁目1番1号に所在する防衛省陸上自衛隊善通寺駐屯地において、展示即売店・キッチンカー（かき氷、甘味類）を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集いたします。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業の代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 店舗数

(1) 屋 内

厚生センター1F 玄関

各日 1コ区画(6m×3mの18㎡(基準))

(2) 屋 内

厚生センター1F ホール

各日 1コ区画(5m×1.4mの7㎡(基準))

(3) 屋 内

厚生センター1F 玄関

各日 全面(9.4m×6.4mの60.16㎡)

(4) 屋 内

厚生センター1F ホール

各日 全面(7.1m×4.9mの34.79㎡)

(5) 屋 外

隊員食堂南側道路上

各日 1コ区画(6m×3mの18㎡(基準))

4 公告期間

令和7年10月 6日(月)午前8時15分から

令和6年10月21日(火)午後4時まで

5 募集要領の配布

(1) 期 間 令和6年10月 6日(月) 午前8時15分から

令和6年10月21日(火) 午後4時まで

(但し土日・祝日を除く。)

(2) 場 所 〒765-8502 香川県善通寺市南町2丁目1-1

陸上自衛隊善通寺駐屯地内 厚生センター2階 厚生科厚生班

電 話：0877-62-2311 (内線2357)

担当 ^{きだ} 定

(3) その他

募集要領等は、善通寺駐屯地業務隊厚生科厚生班で手交により配布しています。

6 業者説明会(書類及び現地説明)

(1) 日 時 令和7年10月24日(金) 午後1時から午後2時

(2) 場 所 陸上自衛隊善通寺駐屯地

厚生センター1階 シアタールーム

(3) 注意事項

ア 新規出店希望業者で本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加

できません。

イ 説明会に参加を希望される方は、駐屯地の入門手続きを行うため、令和7年10月23日(木)午後4時までに、①会社等の名称、②出席者氏名、③連絡先・電話番号を、下記の連絡先へ電話又はFAXでご連絡下さい。

また、車で来隊される場合は車種・車番を合わせてご記入ください。

なお、当日、徒歩で来られる場合は善通寺駐屯地到着予定時刻を電話でご連絡下さい。

ウ 会場準備の都合上、参加は1業者2名以内でお願いします。また、駐屯地内の駐車場に限りがあるため努めて公共交通機関をご利用下さい。

エ 連絡先

陸上自衛隊善通寺駐屯地 業務隊 業務隊厚生科厚生班
(厚生センター2階 厚生班)

電 話 0877-62-2311 (内線2357)

メール zentuuzigsvc-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

FAX 0877-62-2315 厚生班 ^{さだ}定

7 選考結果

合否について、各業者に直接電話にて連絡いたします。

8 その他

細部の内容については、募集要領及び仕様書により通知いたします。